

平成30年9月25日
福岡県農業共済組合

10月1日から収入保険の加入申請の手続が始まります！

全国農業共済組合連合会（NOSAI全国連）は、平成30年10月1日（月）から、全国一斉に収入保険の加入申請の手続を開始します。すでに、加入申請手続を円滑に進めるため、また加入希望者の負担を少しでも減らすため、平成30年8月1日（水）から加入申請の事前受付を行っており、これまで、数多くの農業者が加入意向を示しています。

収入保険は、青色申告を行っている農業者が対象で、自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする全く新しい保険です。加入申請手続などの業務は、全国農業共済組合連合会（NOSAI全国連）から委託を受けた地域の農業共済組合等が行います。

NOSAI全国連及び地域の農業共済組合等は、これまで農業者に対する収入保険の普及推進活動に取り組んできました。今後も普及推進活動に加え、農業者への戸別推進に重点的に取り組み、引き続き、加入推進に精力的に取り組んでいきます。

備えの種をまこう。 

本件に関するお問い合わせ先

福岡県農業共済組合（吉田、鳴崎、熊本）

TEL 092 (721) 5521

FAX 092 (721) 1056

ホームページ <http://nosai-fukuoka.or.jp/>

農業を経営する皆様へ



平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」が始まります！



農業で新しい品目の導入、販路拡大などにチャレンジしたいんだけど、様々なリスクがあるんだよねー。

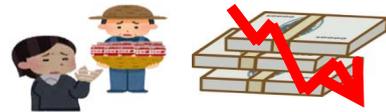
大丈夫、収入保険にまかせてください！



自然災害や鳥獣害などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫ができない



倉庫が浸水して売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故にあった



輸出したが為替変動で大損した



収入保険は様々なリスクから 農業経営を守ります！！

様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

どのくらいの補てんになるの？



規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、

保険期間の農業収入が800万円なら90万円
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が700万円なら180万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が500万円なら360万円
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



掛金はいくらくらいなの？



農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

基準収入1,000万円の場合、初年度は32.5万円です(※)。

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円、事務費2.2万円)

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料と事務費は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年へ持ち越されます。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方には、金融機関をご紹介します。



各種試算は
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら⇒
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



〈全国連問合せ先〉 TEL : 03-6265-4800 mail : syunyuhoken@nosai-zenkokuren.or.jp

収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

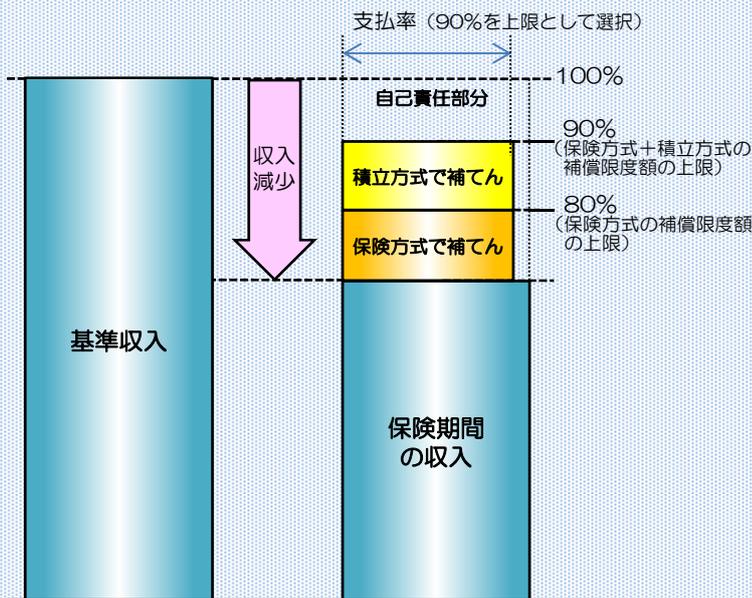
- 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
 - 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。
 (支払率) (補償限度)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せができます。
 - 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
 - 保険料（掛金）率は、1.08%です。
- また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。

- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
- ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
- ・ 保険金の受取りがあれば、被害率の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分まででとどまります。

(※5年以上の青色申告実績がある場合)



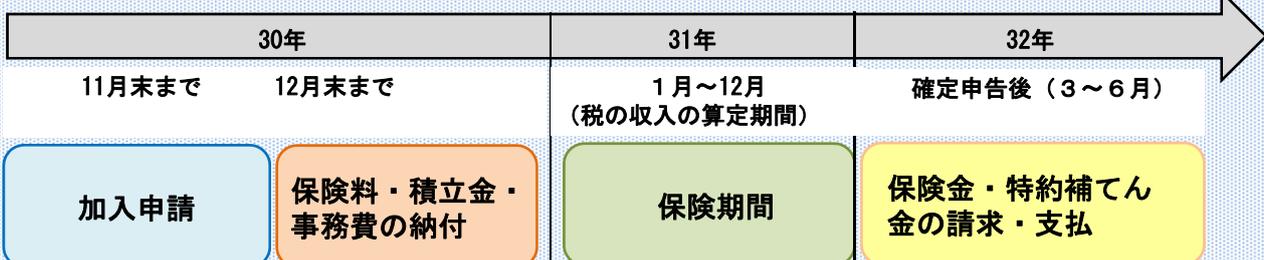
過去5年間の平均収入（5中5）を基本
 規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注：補償限度80%の場合)

収入保険の全体スケジュール (個人の場合のイメージ)



※ 保険料・積立金は分割支払も可
 (最終の納付期限は保険期間の8月末)

相談窓口

- 収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

福岡県農業共済組合

筑前福岡支所

〒812-0063 福岡市東区原田4丁目20-12
TEL(092) 624-2211 FAX(092) 624-2210

〈管轄地域〉

福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、糸島市、古賀市、
福津市、那珂川町、志免町、宇美町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町

筑後川流域支所

〒838-0065 朝倉市一木906-10
TEL(0942)22-3645 FAX(0946)24-1231

〈管轄地域〉

久留米市、朝倉市、小郡市、うきは市、筑前町、大刀洗町、東峰村

筑後支所

〒833-0035 筑後市大字古島451-1
TEL(0942)53-0361 FAX(0942)53-0365

〈管轄地域〉

久留米市(旧三潞町、城島町)、大川市、柳川市、みやま市、
筑後市、大牟田市、八女市、大木町、広川町

筑豊支所

〒820-0111 飯塚市有安958-38
TEL(0948)83-1007 FAX(0948)83-1135

〈管轄地域〉

直方市、宮若市、飯塚市、嘉麻市、田川市、鞍手郡(小竹町、鞍手町)、
嘉穂郡(桂川町)、田川郡(香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村)

京築北九州支所

〒824-0031 行橋市西宮市5丁目1-5
TEL(0930)22-0867 FAX(0930)22-0881

〈管轄地域〉

北九州市、行橋市、豊前市、中間市、岡垣町、遠賀町、芦屋町、
水巻町、苅田町、みやこ町、築上町、吉富町、上毛町

本所

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目2-4
TEL(092)721-5521 FAX(092)721-1056
<http://www.nosai-fukuoka.or.jp/>



全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地
TEL03-6265-4800(代)
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



各地での説明会の様子

収入保険の説明会は、4月から8月まで、全国で7,500回以上開催し、多くの農業者の方や関係機関の方にご来場いただいています。加入意向のある方には、戸別訪問で、詳しい説明を行っています。



タブレットを活用した手続の様子

収入保険の加入手続はタブレットで進めることができます。
収入保険の補償のタイプや保険料などのシミュレーションのほか、農業共済やナラシ対策などとの比較を行い、1人1人の加入者に合わせた補償を選択できるようにしています。



基準収入・保険料等算定結果			
変更内容			
保険期間の見込農業収入金額	2,520,000円	= 基準収入金額	
過去の平均収入	2,275,000円		
調整後の過去収入金額（規模拡大特例）	2,520,000円		
調整後の過去収入金額（収入上昇補償特例）	2,520,000円		
基準収入金額	2,520,000円	保険料	19,586円
補償限度額（保険方式）	1,814,400円	積立金	56,700円
補償限度額（積立方式）	226,800円	事務費	8,990円
補償限度額（保険+積立）	2,041,200円	保険料等合計	85,276円
危険段階	0段階	保険料率	2.159%

【規模拡大特例】



収入保険への加入意向者の声

収入保険に加入したいという方からの声をご紹介します。

(米麦大豆経営者)

- 米以外の作物も含めて全体がカバーされるので安心。
- 農業も生産だけでなく、加工、販売など多様化しており、現行の農業共済やナラシ対策では、対応できないリスクも生じている。
- 収入保険は、自分の実力に見合う基準で加入できるので期待している。
- 価格の暴落は考えづらいが、「経営の安定」からの視点で考えるならば安心できる。
- 従業員の病気やけがにより作業がストップすることによる売上の減少が心配。

など

(野菜経営者)

- 近年は、台風のほか、高温障害など、異常気象で天候が読めないなので、災害に備えたい。
- 野菜価格安定対策制度は、価格が下がっても、出荷できなければ補てんされないが、収入保険では補てんされるので安心。
- 野菜価格安定対策制度の対象外の品目もカバーされるので安心。
- 近年の災害で果樹経営を断念し、新規に野菜経営を行うため不安であったが、収入保険で備えられ安心。
- 災害による売上減で、従業員の給与が支払えなくなるのが心配
- このような保険があれば後継者を育成しやすい。

など

(果樹経営者)

- 収入保険は、果樹共済よりも掛金が安く、補償も充実している。価格低下にも備えられるので安心。
- 近年は、台風など、異常気象で天候が読めないなので、災害に備えたい。
- 果樹共済では補償対象ではない樹種も補償され安心。
- 収入保険では、自分の実力に見合う基準で加入できるので期待している。

など



(花卉経営者)

- 花農家にはこれまでこのような保険がなかったのでありがたい。
- このような保険があれば後継者を育成しやすい。
- 近年は、台風のほか、高温障害など、異常気象で天候が読めないので、災害に備えたい。
- 2年続けて水害に遭い、今後どうなるかわからないため加入したい。

など



(茶経営者)

- 近年は、晩霜など、異常気象で天候が読めないので、災害に備えたい。
- このような保険があれば後継者を育成しやすい。

など



(苗木経営者)

- 苗木農家にはこれまでこのような保険がなかったのでありがたい。
- このような保険があれば後継者を育成しやすい。

など